

「徳島県教育振興計画」の策定について

1 次期（第5期）「徳島県教育振興計画」の策定

- (1) 策定方針 現行計画の成果と課題を踏まえつつ、徳島教育大綱で明確にされた本県教育の基本方針に基づき、今後講ずるべき施策等を定めることとする。
- (2) 計画期間 令和9年度から令和12年度までの4年間
- (3) 策定方法 徳島県教育振興審議会設置条例第1条の規定に基づき、徳島県教育振興審議会を設置し、同審議会への諮問、パブリックコメント、答申を経て、県教育委員会が策定する。
- (4) 策定期限 令和9年3月（予定）

2 次期計画に盛り込むべき主な内容

当計画は、「徳島教育大綱」の行動計画であり、その基本方針、重点項目に沿い、人口減少・情報技術革新・グローバル化等の課題に対応する人材育成に主眼を置いた実践的な計画内容に進化させる。

<基本方針（第4期）> 個性と国際性に富み、夢と志あふれる「人財」の育成

I 未来を拓く力を育む教育の推進

- ・情報DX、英語教育、グローバル人材育成、消費者教育、環境教育

II 個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進

- ・学力向上、探究教育、イノベーション・産業人材育成、キャリア教育、体力向上

III 全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進

- ・特別支援教育、人権教育、いじめ・不登校対策、校則見直し、帰国・外国人生徒

IV 人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進

- ・ウェルビーイング、こどもの安心と希望、生涯教育、社会貢献、学校施設の充実

V 地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進

- ・地域連携、家庭学習、防災教育、教職員採用、教職員研修、教職員の働き方改革

VI 文化・スポーツが躍動する教育の推進

- ・文化芸術振興、スポーツ振興、郷土への誇り